

## 機関誌『経営哲学』査読規定

『経営哲学』編集委員会

2003年10月1日

2020年12月1日

1. 本規定は機関誌『経営哲学』への投稿原稿の審査に適用される。
2. 投稿原稿の審査は、編集委員会および編集委員会から依頼された査読委員が行う。編集委員会は委員長と数名の委員から構成される。
3. 投稿原稿に対する査読は、下記の要領で行う。
  - ① 編集委員会は、投稿原稿受理後、3か月以内に2名の査読委員を決定する。
  - ② 査読委員は、以下の評価を行い、編集委員長に報告する。
    - A 1：論文として掲載可（問題点を修正し、そのまま掲載可）
    - A 2：論文として条件付で掲載可（問題点を修正し、確認後、掲載可）
    - A 3：論文として掲載不可
  
    - B 1：研究ノートとして掲載可（問題点を修正し、そのまま掲載可）
    - B 2：研究ノートとして条件付で掲載可（問題点を修正し、確認後、掲載可）
    - B 3：研究ノートとして掲載不可
  - ③ 編集委員会は2名の査読委員の評価を考慮し、査読結果を投稿者に報告するとともに掲載の可否を最終的に決定する。
  - ④ 査読結果が「A 2」または「B 2」の評価で返却された論文が、何の連絡もなく返却日より1か月以上も再提出されない場合、投稿を取り下げたものとみなす。
4. 査読の対象と評点、査読の評点の基準となる項目は下記のとおりとする。
  - ① 論文のテーマがあまりにも経営哲学研究分野と異なる場合、査読の対象としない。
  - ② 査読結果の評点はA 1、A 2、A 3、B 1、B 2、B 3のいずれかで示す。
  - ③ 評価理由は、下記による。
    - 1 論文全体の総合的な評価
    - 2 扱う問題の新規性、重要性
    - 3 論旨の一貫性、主旨の明確性
    - 4 論証の論理一貫性
    - 5 全体の構成、文体、脚注、参考文献などの形式
  - ④ 評点が「A 2」または「B 2」の場合は、投稿者は修正意見を付記する。

### 付則

1. この規定は、2020年12月1日より施行する。